

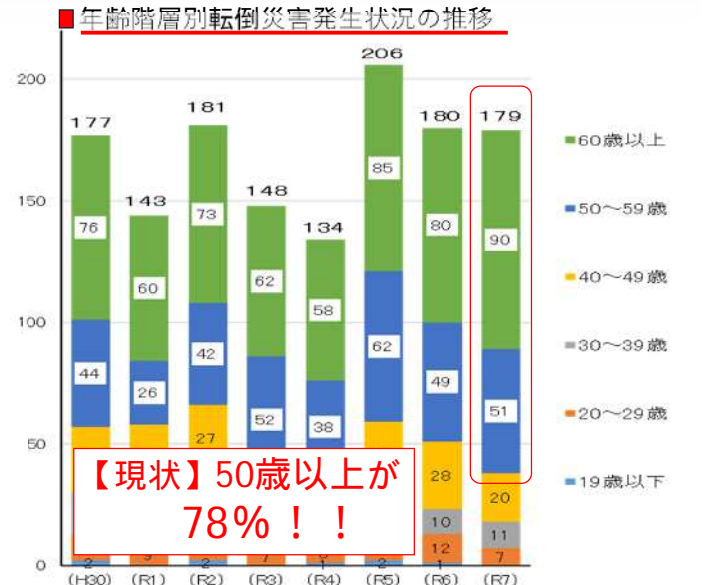
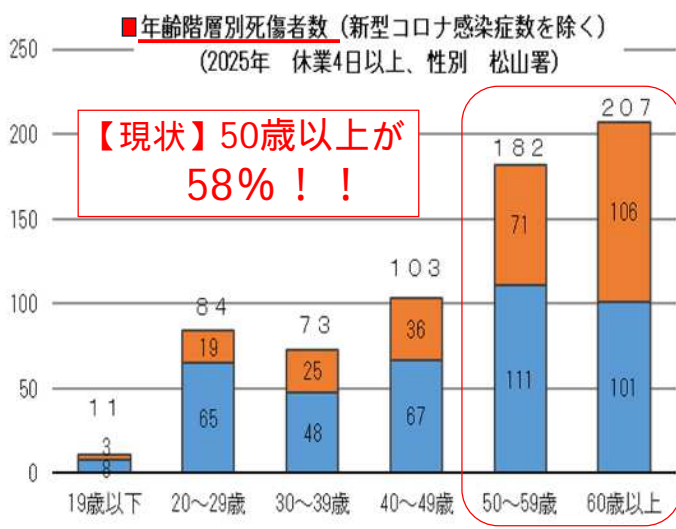
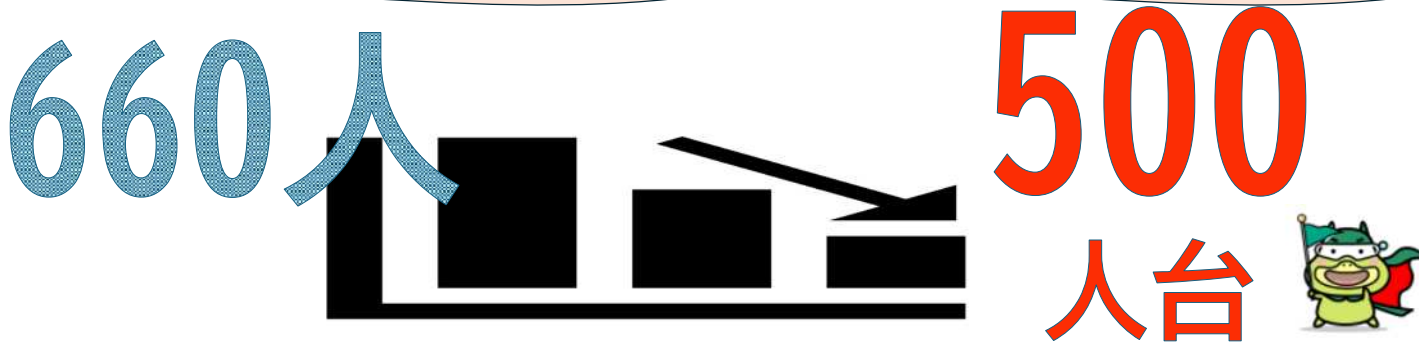
労働災害の減少に向けた  
松山労働基準監督署の

"mission"  
ミッション in 2026

ア ン ダ ー 10

令和7年の660人より

労働災害を10%以上減らそう！



目標達成のSTEP：転倒予防・高年齢者対策

統計等の死傷者数は令和7年の休業4日以上のもの

👉ミッション達成のためのSTEPは裏面へ



# 目標達成のSTEP：転倒予防・高齢者対策

## STEP 転倒災害の防止・予防対策

職場でこんなことはありませんか？



床が水で濡れていて滑った!!



階段を踏み外した!!



電源コードにひっかって転んだ!!

仕事なら、これらは全て労働災害です!

転倒災害には、「滑り」「つまずき」「踏み外し」の3つの典型的なパターンがあります。

転倒災害を防止するためには、

**あせらない**

4S(整理・整頓・清掃・清潔)に取り組むこと

**急ぐ時ほど**

転倒しにくい方法で作業すること

**落ち着いて**

作業に適した靴を選び、定期的に点検すること

職場の危険マップを作成し、危険情報を共有すること

転倒の危険性がある場所にステッカーを掲示し、注意喚起すること

などが重要です。

### 身体機能維持向上を目的とする転倒予防の取組

近年増加傾向にある転倒災害の予防に向けて、自己評価と測定結果の差を認識することは重要です。集計等も可能な『**転倒等リスク評価セルフチェック票**』(右写真)を作成しましたので御活用ください。

年齢による自覚しにくい変化を「見える化」し、行動変容につなげよう。



転倒災害の防止  
特設ページへ



## STEP エイジフレンドリーな職場を目指す取組

高齢労働者の労働災害の防止を図るため、高齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務(R8.4.1施行)となりました。事業者の方には、適切かつ有効な実施を図られるよう、『**高齢者の労働災害防止のための指針**』に基づいた取り組みを行っていただく必要があります。

高齢労働者の  
安全衛生対策  
特設ページへ

